

令和4年度の市民参画事業の取組み方針について

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議から提出された提言書を具現化するため、施策を展開していく。また、地域活動や市民活動においても、まちづくりの担い手層の高齢化により、活動の継続が難しくなっている現状等を踏まえ、特に以下の項目について重点的に取り組む。

1 積極的な「話し合い」の場づくり（機会の提供）

(1) 今後の取組みについて

今年度開催した「市民懇談会」においては、参加希望者も多く、また参加者の満足度も高かったため、市民が「話し合い」を求めているのではないかと考えられることから、引き続き多様な主体による話し合いの機会を設けていく。

ア 市民懇談会

市内においても効果的な市民参画方法の1つとして認知され、利用されていることから、引き続き積極的な利用について、市内に働きかけを行う。

イ 学区市民懇談会（わがまちミーティング）

従来から継続して取り組んでいる守山学区以外の地域においても、開催について前向きに検討いただけるよう、働きかけを行う。守山学区については、引き続き、龍谷大学との連携協力を受ける中、新たな地域の担い手の発掘に向けて継続した取り組みを進める。

ウ もりやま未来ミーティング

企画政策課等他部署とも連携する中、持続可能なまちづくりの実現に向けて、将来のまちづくりの主役となる若年層（18～39歳）からの意見や提案を直接聴きとることを目的に、積極的な開催を目指す。

エ ファシリテーター養成講座

市民懇談会等を開催するにあたり、重要な役割を担うファシリテーターについて、今後も講座を開催し、人材確保に努める。また、市民参加の話し合いにおけるオンライン活用方法の習得を図るため、オンラインミーティングに特化したファシリテーターの養成講座が開催できるよう、取り組みを進める。

2 市民活動支援制度の拡充（助成制度の充実）

(1) 経緯および方針

市民活動を進める上で、大きな課題の一つでもある資金面での支援をこれまで以上に進めるため、市民提案型まちづくり支援助成金については、新たに取り組もうとする団体や新たな事業への挑戦を応援するため、「チャレンジ応援事業」を新設し、現在も資金難のなか活動を続けておられる市民活動団体の支援や今後新たに活動を始める市民が気軽に支援を受けられるよう、制度改正を行う。

財団や企業からの助成金情報の提供や、ふるさと納税制度を活用した新たな支援制度についても、企画政策課と連携して具現化を図る。

(2) 具体的な取組みについて

ア 市民提案型まちづくり助成事業の改正 … 別紙 4

新たに申請手続等のハードルを下げた「チャレンジ応援事業」を加え、過去の採択団体やこれまで申請に踏み切れなかった市民活動団体も含めて広く助成制度の周知を図り、積極的に活用して貰えるよう働きかけを行う。

イ 新たな市民活動の支援制度について … 別紙 5

ふるさと納税制度を活用した市民活動の支援策として「豊かな市民活動のまち応援事業」を創設し、審査で選ばれた市民活動団体の中から、市民が支援したい団体を指名して寄付ができる仕組みを作る。

3 積極的な情報収集と的確な情報提供と発信

(1) 今後の取組みについて

まちづくり参加促進コーディネーターを中心に、交流センター以外にも市民活動団体が活動の拠点としている市内各施設との連携強化を図り、活動情報の収集以外にも人材紹介や団体同士のマッチング等を積極的に図っていく。

(2) 市民活動情報の集約・発信について

ホームページや市広報、SNSによる情報発信に加え、市民活動手引書「もり・まっち」や令和3年度から別冊として発行とした「市民活動団体マッチングリスト」をもとに、市民活動に係る情報の集約および積極的な情報発信を図る。

4 快適な市民活動の環境づくり（市民視点に立った交流センターの管理運営）

(1) 施設の管理運営について

令和3年度に新設した市民活動スペースの「サロンルーム」や「ミーティング室」

について、さらに多くの市民活動団体に活用いただけるよう、活用事例等の紹介を行うなど、更なる利用促進に繋がるよう周知改善を図る。また、施設の老朽化に伴う設備の修繕等については、引き続き必要な整備が行えるよう取り組む。

(2) 市民活動フェスタの開催について

令和3年度に「市民活動屋台村」と「さんさん守山文化祭」を一体化し、新たなイベントとして実施した「市民活動フェスタ」については、参加団体による実行委員会において検討を重ねることにより、更なる内容の充実を図り、参加者同士の交流や市民活動への参加を希望する市民とのマッチングの機会となるよう、引き続き取り組みを支援する。

5 中間支援組織の構築に向けた取り組み

持続可能な協働のまちづくりの推進に向けて、企画政策課等関係部署との連携を図り、本市の実情にあった中間支援組織を構築するため、以下の取り組みを行う。

(1) 先進地視察

行政以外の団体が窓口となり、市民活動団体の情報収集や相談を担っている先進地を視察し、本市が目指す市民活動団体の中間支援の核となる人物・団体像を作る。

(2) 各種団体・学校・企業等への訪問

中間支援組織の核となる人物を見つけるため、各分野の専門組織や団体・大学に協力を依頼し、助言や紹介を求めていく。